

しん じゅ 新 樹

前橋市のホームページからでもご覧になれます

「新樹」=水と緑のまちをイメージし、男女平等の葉が青々と茂るようにという願いを込めました。

・ホントにそ〜なん？ 前橋の“かかあ天下”伝説…………… P.2～5



・おじさまインタビュー…………… P.6,7

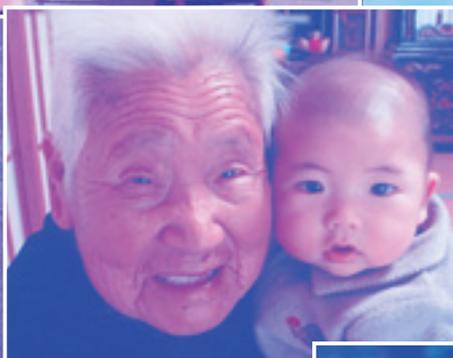
被害者支援ネットすてつぷぐんま

こうさかひとし
高坂均さん・ハンさんご夫妻

女性ラグビーチームキャプテン はぎわら 萩原かほるさん

・男女共同参画相談室だより…………… P.8

・編集後記



* 男女共同参画

前橋プラザ「元気21」オープン記念事業「前橋の宝 子ども写真展」より

「参加」は仲間になることで、「参画」は方針決定の場に加わることです。

女性と男性が、社会の対等なパートナーとして、社会のあらゆる分野に共に参画し、喜びも責任も分かち合う社会を目指しましょう。

ホントにそ〜なん？

前橋のかかあ天下伝説

「上州名物、“かかあ天下”と“空っ風”と全国的に名をはせている群馬県。はたして前橋は“かかあ天下”なのでしょうか。我が家を振り返り、ニヤリとする方もいるのでは？平成19年7月、前橋市民を対象に「男女共同参画に関する市民意識調査」が行われ、このたび調査報告書がまとめられました。今回は、前橋は本当に“かかあ天下”なのだろうか?! という視点からこの調査報告書を見てみました。

“財布のひも”を握るのはだれ？

- A子**：家庭で権力、といえば、“財布のひも”かしら。
B彦：「家計の管理」を「する」と答えた女性は8割前後になっていますね（図1）。
C夫：女性が日々の生活用品を買うことのほうが多いし、家庭のことは女性に任せておけばいいや、という意識が男性にもあるのかな。
B彦：授業では、「昔の群馬の農家では、女性が『お蚕様』を育てる重要な働き手だった。養蚕のほかに製糸・機織りなども女性がしていたので、それが一家の直接現金収入の一部になっていた」と聞きましたよ。それとは関係ないですか？

地域のことは私に聞いて

A子：
地域で活躍する主婦
40代女性

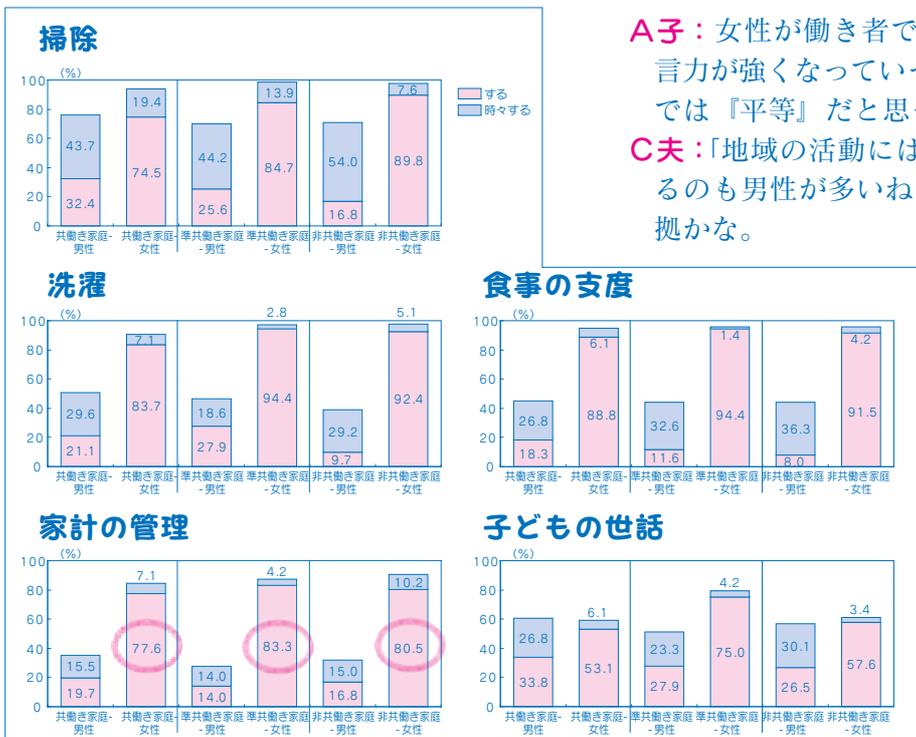


人脈の広さに自信あり

C夫：
仕事に地域にガンバル
会社員50代男性



図1 家庭生活において、次のことをどの程度行っていますか



- A子**：女性が働き手で現金収入があったから、家庭の中での発言力が強くなっていったということ？ そういえば「家庭生活」では『平等』だと思っている人が31%になってる（図2）。
C夫：「地域の活動には女性のほうが積極的である」と感じているのも男性が多いね（図3）。男女差がある。女性が元気な証拠かな。

地域に目を向ければ

- A子**：確かに地域で元気な女性は多いけど、実際は「女性が裏方の仕事を任されることが多い」と3人に1人が感じているのよ。
B彦：「役員選挙に女性が出にくい また選ばれにくい」は男性のほうが多いですね。
C夫：女性の自治会長は、前橋ではゼロだって。
A子：一般的に「表看板は男性、裏方は女性」という雰囲気はあるわよね。

共働き状況の定義については、
 <共働き家庭>：配偶者と回答者とも常勤的な就業形態（会社員・団体職員・公務員、農林業を含む自営業・自由業）の家庭
 <準共働き家庭>：配偶者と回答者のどちらかまたは両方が非常勤的な就業形態（パート、アルバイト、派遣など）の家庭
 <非共働き家庭>：配偶者と回答者のどちらかまたは両方が収入を得る仕事についていない（家事専業・学生その他）家庭としています。

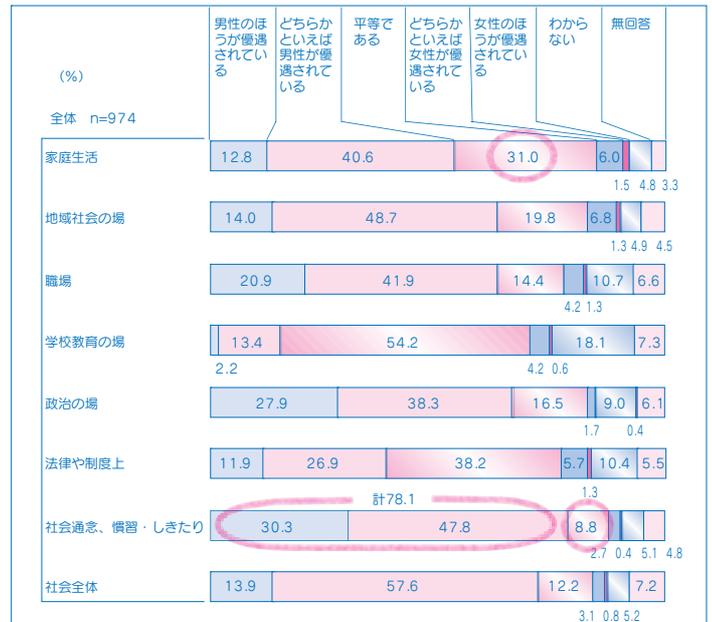
かかあ天下（かかあでんか）とは？

- ア** 一家の中で、妻が夫より権力を持っていて、威張っていること。また、その家庭。
- イ** 養蚕・製糸・機織の仕事で稼ぐ妻を、夫達が「ウチのかかあは天下一の働き者だ」「いや俺んちのほうが天下一だ」と自慢しあったところからきたという説。

前橋市男女共同参画に関する市民意識調査

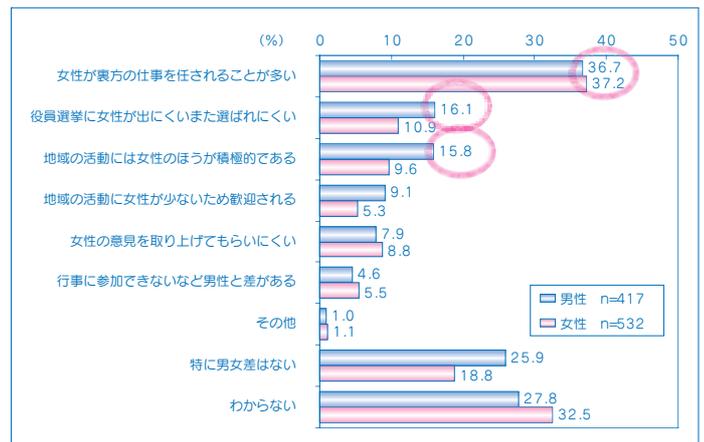
- 調査概要**：市内在住の18歳以上の男女3,000人を性別・年齢階層別の人口割合に応じて無作為抽出
- 調査時期**：平成19年7月 **回答数**：974件（32.5%）
- ※全国調査**：平成19年7月、全国5,000人を対象
報告書は、市のホームページ、市役所2階情報公開コーナー、図書館2階郷土資料室 でご覧いただけます。

図2 今の生活や社会の状況は、どのようになっていると思いますか



文中の“男性優遇”とは「男性のほうが優遇されている」「どちらかといえば男性のほうが優遇されている」の合計

図3 住んでいる地域(自治会)などで、現在次のようなことはありますか(複数回答)



データ大好き

B彦：
男女共同参画を
学ぶ大学生
20代男性

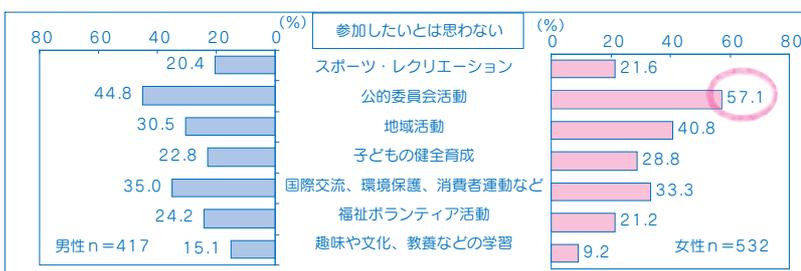
B彦：「社会通念・慣習・しきたり」では“平等”が8.8%（図2）。逆に“男性優遇”と感じているのは、あらゆる分野の中でこれが1位で、全国調査と比べても高いですよ。

C夫：もしかしたら、さっきの歴史的な経緯があって、女性に「対等である」という意識が他県より高まったのかな。だから、男女の不平等の現実にも敏感なのかもしれないね。

おたくは“かかあ天下”ですか？

A子：“かかあ天下”って、今は揶揄的にアの意味で使っている雰囲気がないかしら。実質的にはイで出てきた言葉かもしれないけど。→

図4 次のような社会参加活動についてどう思いますか(男女別)



C夫：“かかあ天下”は、女性よりも男性が言うことじゃないかなあ、「働き者」と持ち上げて…。

B彦：実は女性が家事・育児等みんなやっている（図1）という現実が、数字で実際に出ていますよね。

B彦：子育て世代の女性は11時間半も家事・育児をしているんですね（図5）。でも、同じ世代の男性は12時間も働いている。これでは、家事・育児したくてもできない。

C夫：うん。職場としてもその年代は働き盛りとして期待しているところがあるからな。

B彦：隣のお父さんなんて、いつも子どもの寝顔しか見られないらしいですよ。僕は家族と過ごす時間も大切にしたいな。

C夫：男性の長時間労働は社会的な問題になっているんだよ。個人の努力では解決しないこともあるから、企業への働きかけも必要だね。

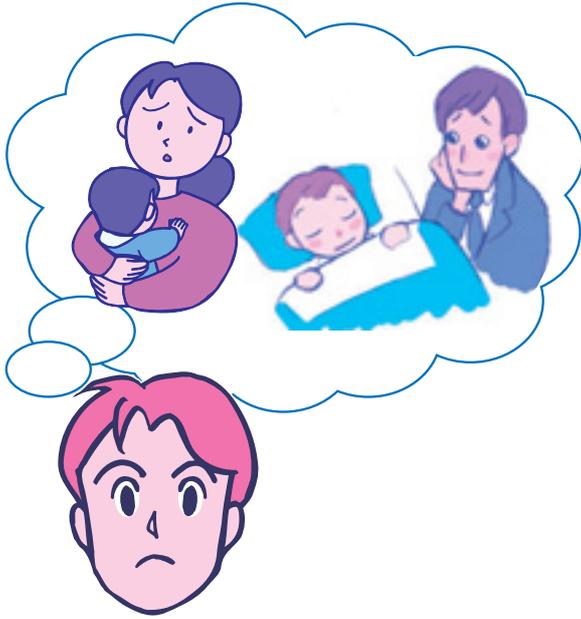


図5 平日に使う時間（末子の年齢別）

<家事・育児・介護の平均時間>

平均時間	一番下の子が6歳未満	一番下の子が6～13歳未満	一番下の子が13～19歳未満	一番下の子が19歳以上
全体	7時間10分	3時間47分	3時間24分	3時間05分
男性	1時間32分	1時間06分	0時間39分	1時間26分
女性	11時間30分	5時間05分	4時間29分	4時間15分

<仕事の平均時間>（通勤時間を含む）

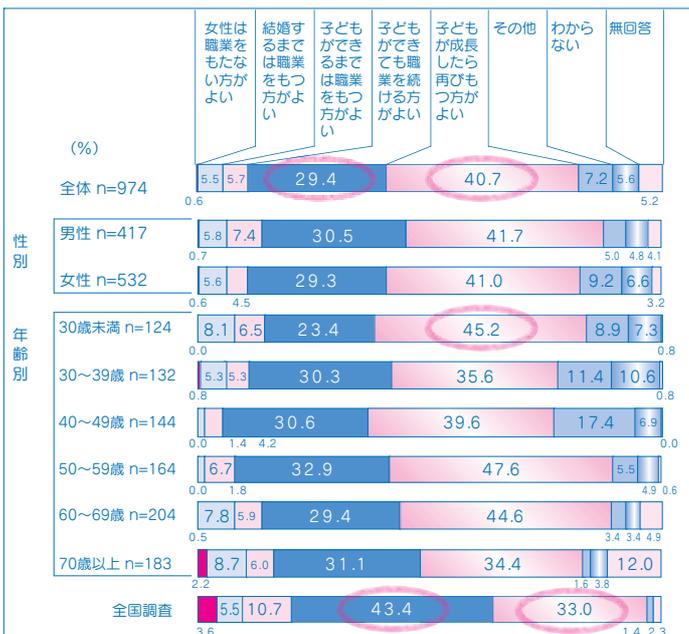
平均時間	一番下の子が6歳未満	一番下の子が6～13歳未満	一番下の子が13～19歳未満	一番下の子が19歳以上
全体	7時間42分	8時間26分	8時間43分	6時間46分
男性	12時間06分	10時間52分	10時間46分	7時間42分
女性	3時間24分	7時間01分	7時間40分	5時間45分

A子：もちろん、働いてお金を入れる人がいないと家庭は回っていかないのだけど、家庭のことを一人であれもこれも考えながらやっていくのも、大変なことなのよ。家庭を一つの会社にたとえると、男性は収益を担う部門で、企画・経理・人材育成・渉外など他の部門は全部女性が担っている、と言ったらいいかな。

B彦：働き方や家事・育児の割り振り方はそれぞれの家庭で決めればいいことでしょう。だけど、無意識のうちに「男は仕事、女は家庭」って思い込んでないかどうか、気をつけないと。

A子：そうね。どちらも家庭を営んでいく上で大切なことだから、ちゃんと話し合うことが大切ね。

図6 女性が職業をもつことについてどうお考えですか



数字にホンネが見える

B彦：驚いたのは、「女性は子どもができては職業を続けるほうがよい」と答えた人が、全国調査と比べて圧倒的に少ないんですね（図6）。

C夫：で、「子どもが成長したら再び仕事をもつ方がよい」が全国と比べて多い。30歳未満がこれを支持しているのはどうしてなんだろう。



A子：まだ三歳児神話（注）が残っているのかな。

C夫：別の質問で「男女が働く上で支障となること」として「家事の負担が大きい」「配偶者や子どもの世話の負担が大きい」を挙げた人が、どちらも半数近いんだ。

A子：仕事を続けられる支援体制が整っていないのかもね。そこへ「3歳までは母親の手で」なんて言われたら、仕事は続けにくいかもしれないわね。

注）三歳児神話 「子どもは三歳までは、常時家庭において母親の手で育てないと、子どものその後の成長に悪影響を及ぼす」という考え方。欧米における母子研究などの影響を受け、いわゆる「母性」役割が強調される中で、育児書などでも強調され、1960年代に広まったといわれる。その後の欧米の研究では、母子関係のみの強調は見直され、父親やその他の育児者などの役割にも目が向けられている。三歳児神話には、少なくとも合理的根拠は認められない。（平成10年版「厚生白書」より抜粋）

B彦：男性は「男は仕事、女は家庭」に、“賛成”のほうが多いんですね（図7）。共働きしている男性でも“賛成”なんだ。どうしてだろう、女性は“反対”している人が多いのに。

A子：ホント、共働きしていれば「これが理想的な進め方なんだ、これをもっと進めよう」というようになるはずよね。できれば、共働きしないで妻には家事・育児に専念してもらいたいという、隠れたホンネが数字に現れているということね。

「天下一の働き者」のカゲで

B彦：《共働き》の女性と《非共働き》の女性を比べても、家事をするのはほとんど同じ割合なんですね（図1）。

A子：いくら「働き者」って褒められても、“かかあ天下”っていう言葉で「群馬の女性はしっかり者」というイメージが一人歩きして、問題が置き去りになってしまうとしたら、困るわね。



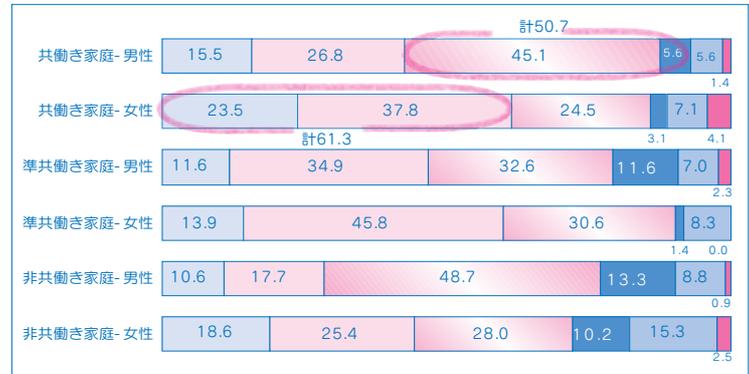
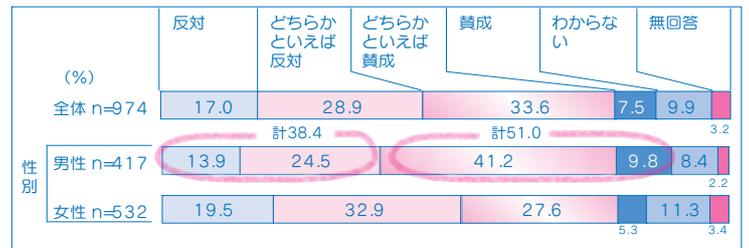
C夫：女性が抱えている問題に、男性が無関心だったり、問題があること自体を認めようとしなくて、ということにもなりかねないね。社内研修で育児を取った男性の話聞いたんだけど、ものすごく自分の糧になったと言っていたんだ。仕事の上でもその経験が生きてくることがあるんじゃないかな。

A子：色々な立場の人の気持ちが、わかるようになるものね。

B彦：僕にはまだわからないこともあるけど、若い世代も関心を持っていかないといけないですね。

C夫：そうだよ。君たちにもしっかりしてもらわないとね（笑）。

図7 「男は仕事、女は家庭」という考え方についてどう思いますか



文中の“反対”は「反対」「どちらかといえば反対」の合計。“賛成”は「賛成」「どちらかといえば賛成」の合計。

市民意識調査から見えるもの

今回の調査の結果を見ると、性別役割分業にかかわる事項で、男女で回答に違いのあることに気づきます。例えば、「男は仕事、女は家庭」という考え方について、女性は反対が賛成を上回るのに対し、男性は賛成のほうが多い。ほかに、女性の回答が男性よりはっきりと多かった項目として以下のようなものが挙げられます。

- ・ 社会で男性が優遇されている原因⇒「育児などを男女が共に担う制度などが未整備」
- ・ 女性の人権を護るためにすべきこと⇒「両立支援の充実」
- ・ 高齢者介護の担い手⇒「男女共に介護を担うべきである」
- ・ 男女が働く上での支障⇒「家事の負担」
- ・ 職場での能力発揮・継続勤務のために重要なこと⇒「男女共に家庭生活と両立できる」

これらの点での回答の男女差は、「女性が経験している困難を男性が理解していない場合がある」ことを反映しているものかもしれません。社会の中に根強く残る固定的な性別役割分業を解消して各人が暮らしやすい社会にするには、女性たちが自らの経験に基づいて獲得した認識や提示している切実な要求を、しっかりと受け止めることが重要です。

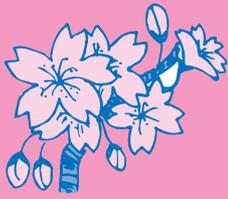
群馬大学教授 齋藤 周 さん



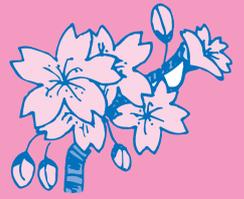
また、女性の経験を反映させるには、「公的委員会活動」等の議論の場に、問題を感じ不平等を経験している女性が参画することが有効です。そのためにも、女性が活躍しにくい社会のしくみを改める必要があります。

また、育児に手がかかるときには「男性が仕事、女性が育児」という役割分業が行われていることが明らかになりました。その背景には、男性の長時間労働が挙げられ、女性の家事・育児等の時間を増大させる要因となっています。そしてアンケートによれば、この状況は、父親の「子どもと過ごす時間の不足」、母親の「家族の協力不足」「父親の子育て参加の不足」という不安を生んでいます。ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）推進のため、企業への働きかけを強めることも重要です。

男女共同参画は、個人に特定の生き方を押し付けるものではなく、女性のみならず、男性についても生き方の幅を広げるものです。自分らしく生きることができる男女共同参画社会の実現に向けて、市と市民と事業者が、変革の担い手である自覚を持って、取り組んでいくことを期待しています。



おじゃまインタビュー



ひとりで悩まないで

「あの、なんでも相談していいのでしょうか…。他県から前橋へ逃げてきたある女性の、DV（配偶者等からの暴力）に耐えかねての電話相談です。相談内容は犯罪被害全般から性犯罪、DV、セクハラ・ストーカー、少年事件、交通事故など、被害者やご遺族の法律相談・悩み相談など多岐にわたります。専門の相談員が防音ブース内で電話相談に応じていました。

『NPO法人被害者支援ネットすてっぷぐんま』（足立進代表）は'04年、『ウィメンズすてっぷぐんま』を継承した、賛助会費や寄付で運営されている民間団体です。電話・面接での相談の他、シェルター（緊急一時保護施設）運営、病院・裁判所への付き添い、広報・啓発活動などを行っています。また、「被害者支援ボランティア養成講座」を開いて裾野の拡大にも力を入れています。スタッフは専務理事の井上昭子さんほか15名、常時5、6名が事務所を詰めています。

今一番の願いは？との問いに、井上さんは「犯罪被害者の減少、一日も早い立ち直りはもとよりですが、被害者の心の傷がどれほど深くその闇が果てしないかを、皆さんに知って欲しいのです」。そのため、昨年度は山口県光市で事件に遭われた本村洋さん、今年度は東名高速道路で二人の娘さんを



▲警察と連携して犯罪被害への理解を深めるコンサートも行っています

group

被害者支援ネットすてっぷぐんま

失った井上夫妻を招いて「被害者支援講演会」を開催しました。周囲の無理解により二次被害に遭わせるようなことのないよう、ぜひ被害者の声を聞いて欲しい、と活動しています。

より早い効果的な支援をめざして

すてっぷぐんまでは、「救済者となるのではなく、自立を助けるスタンス」を大切にしています。目下の最大の課題は県の公安委員会による「犯罪被害者等早期援助団体」指定獲得。被害者は理不尽な突然の犯罪により、精神的ショックと並行してPTSD（心を受けた衝撃的な傷が元で後に生じる様々なストレス障害）や呵責に悩まされるだけ

ではありません。ささいな手続きについてもどこに相談したらいいのかわからない孤独感に襲われるといいますが、助けを求めるすべさえわからずにいる方が多いのだそうです。そういった方々が希望した場合に援助をする団体として認められ、警察からいち早く必要な情報を得ることができ、より早く効果的な支援をすることができると思います。

時には、重い話に相談員の気も滅入ります。しかし、解決したときの相談者の笑顔に励まされ、今日も受話器をとります「はい、こちら『すてっぷぐんま電話相談』です…」。

（取材記事：橋本・石田）

◆NPO法人被害者支援ネットすてっぷぐんま

所在地：前橋市紅雲町1丁目7番12号住宅公社ビル2階
Tel:027-243-9991（無料電話相談）
（毎週月曜日～金曜日午前10時～午後3時）
Fax:027-243-9992（事務所用・テレファックス）
E-mail：suteppu.gunma90@world.ocn.ne.jp
HP：http://www.step-gunma.org
面接相談・直接支援も必要に応じて行います。

賛助会員を募集しています

賛助会員年会費◆個人／一口 1,000円（何口でも可）
◆団体・法人／一口 10,000円（何口でも可）

お問い合わせは
すてっぷぐんままで





台所には交代で

「たくさんのお客様をもてなす時、昔から自分で料理するんです。すると、大ざっぱ、『チェンダ、カーマン』と言われるんですよ」と均さんは笑いながら話します。ハンさんはベトナムの方で、繊細で丁寧な料理をされるそう。「『フォー』（ベトナムの麺料理）に入れるコリアンダー（中華、タイ料理に欠かせないセリ科の野菜）がなかなか見つからなくて」。高坂家の国際色豊かな食卓

が目に浮かぶようです。

伺ってすぐ、「なれそめを必ず聞かれるから、何度も説明しなくていいようにビデオを作ったんです。見て下さい」と茶目つ気たつぷりに切り出されました。日本語が縁で出会ったとのことですが、三世代兄弟8人の大家族に育ったというハンさんは、日本での子育てに戸惑いはなかったのでしょうか。「現地の日本人幼稚園に勤めた経験があるんです。日本の季節の行事などもやっていましたよ」。身近に日本人の子育てを見てきて、日本語も達者なハンさん、ママ友もすぐ出来そうです。

壁を越え違いを楽しむ

ハンさんはベトナム南部の出身。働き者の女性が多く、男女同権の意識が高い地域で、女性社長なども多く輩出しているそうです。ベトナムの女性は

家族の生計を助けるため、子どもができて働き続けるのが当たり前。大抵は同居のご両親がお子さんの面倒を見てくれます。ハンさんも同居ではないものの、日中は均さんのご両親と一緒に実家のお店を手伝っています。

それにしても、どんな質問にも楽しそうに、けれど真剣に会話することにビックリしました。特に食については、ベトナムでは、妊娠中に白鳥の卵を食べると頭のいい赤ちゃんが生まれるとか、産後は豚足のスープが母乳に良いとか、離乳食の違いなど、興味深い話題が尽きません。でもそれは夫婦として大切なことですし、お二人を見ていると、異文化の壁を越えてその違いを楽しんでいるようでした。

取材中にさりげなくお茶を足してくださる均さん。その自然な仕草に、言葉も国境も越えた望ましい夫婦のあり方を見た思いがしました。

（取材記事：若林・石田）

people



自分もやれば難しさが分かる

萩原さんは、市内で唯一の女性ラグビーチームのキャプテン。「ラグビーをしている子どもを送迎していて、前キャプテンから声をかけられました」。

楯円のボールを後ろに投げるスポーツということくらいしか知らなかった、という萩原さんですが、子どもと一緒に練習できればと思い、ラグビーを始めたそうです。「子どもにプレーの上で無理な注文をつけることがなくなり、褒めてあげるゆとりもできました。自分も実際にやってみて、本当に難しい

のがよく分かりますからね」。

チームには中3～50代の女性11人が登録しており、一般に知られている15人制よりも“スピードと体力を求められる”7人制（萩原さん談）で試合をすることが多いそうです。

自分らしくいられるスポーツ

若い頃から様々なスポーツに親しんできた萩原さんは、ラグビーについて、—自分らしくいられる、ストレスやプレッシャーが少ないスポーツ—と語ります。「ミスをして次でタックルを決めれば、挽回できて気持ちを戻せる、受身ではなく自分から行くスポーツなので、やっていて楽しいです」。

ラグビーでは“one for all, all for one（一人は皆のために、皆は一人のために）”という言葉がよく言われます。「自分がトライできなくても他の人に頼めばいいんですから」。よいプレーをした選手はもちろん、そこに繋

がるプレーをした選手を評価し、称える空気がラグビーにはあるそうです。

家族の協力に感謝

仕事や家庭と活動を両立していくためには、家族の協力も大切です。「正直恵まれていると思う」と萩原さん。「以前怪我をしたとき、夫は『スポーツにはつきものだから』と家事をサポートしてくれ、子どももできる範囲で手伝ってくれました。仕事で遅くなったときは、双方の親の協力があります。本当に感謝しています」。

やってみたい活動がある女性に向けて「時間や人間関係は自分次第ではないでしょうか。とりあえずやってみましょう！」と笑顔で答えてくれました。

（取材記事：花橋・橋本）



男女共同参画相談室だより

配偶者からの暴力の被害者は、多くの場合女性です。

暴力の原因としては、夫が妻に暴力を振るうのはある程度は仕方ないといった社会通念、妻に収入がない場合が多いといった男女の経済的格差など、個人の問題として片付けられないような構造的な問題も大きく関係しています。男女が社会の対等なパートナーとして様々な分野で活躍するためには、その前提として、女性に対する暴力は絶対にあってはならないことです。

誤って理解していませんか、DV（ドメスティック・バイオレンス）のこと…

暴力をふるうのは特別な人？

DV加害者は、年齢、学歴、職業、収入などに関係なく存在しています。「いい人」と評判の、何の問題も抱えていないように見える男性が加害者であることもあります。

逃げようとするれば逃げられるのになぜそうしないの？

暴力を繰り返し受けた女性は、身も心も傷つき、逃げる気力や体力を失ってしまいます。また、経済的事情や、子どもを置き去りにしては出て行けないといった精神的な束縛、仕返しなどの脅かしによる心理的拘束などにより、逃げ出さないのではなく、逃げ出せないのです。

女性の方にも問題があるのでは？

暴力は、理由もなく始まるケースが非常に多くあります。仮に暴力にいたる原因が女性にあったとしても、それで暴力を正当化することはできません。

配偶者などからの暴力、セクハラ等でお悩みの方、一人で悩まないでお気軽にご相談ください。相談による個人情報情報は完全に守ります。（来訪、電話どちらでも受け付けます）

相談時間 月～金 8:30～17:15

場所 前橋市本町一丁目5-2
職員研修会館2F 男女共同参画相談室

電話 027-890-6520

群馬県DV啓発冊子「一人で抱えないで」より引用

編集後記

職業も年齢もそれぞれ違った方が集まった編集会議は、ほとんど夜間の開催になりました。にも関わらず、たくさんの会話の中に、大事な企画のタネを提供して下さった編集委員の皆さん、ご協力ありがとうございました。

「編集委員を体験して気づいたこと、意識の変化」がありましたら、お聞かせください。

私は男に生まれたかった、女に生まれたかったとか考えないことが、とりあえずの理想です。子どもにもそう感じてほしいと思います。この期間、いろいろな方と出会い、お話できたことは本当にまれな経験でした。

若林紀子

新樹の編集を4回お手伝いし、いろいろな方が確固たる信念のもと、世の中に尽くしていることを知り、頭の下がる思いをしました。自分の視野も広がり、得がたい経験でした。

石田浩子

女性と男性の抱えている悩みの違い、考え方や接し方の違いについて考える機会を多くいただきました。また、編集委員にならなければ出会えなかった多くの方と会うことも出来ました。貴重な体験ができた2年間だったと思います。

法橋祐介

男女共同参画は二つの意味で時代の流れのように思えます。一つは行政の男女共同参画政策の推進、二つは人々の意識的・無意識的な数々の実践です。「新樹」の戸別配布が一日も早く実現できることを待ち望んでいます。

橋本寛文



◆事務局より 特集タイトルの背景写真は、宮城地区鼻毛石町からの赤城山の姿です。インターネットで毎日違う表情の赤城山が見られること、ご存知でしたか。ぜひ一度「赤城南麓交流村」のホームページをのぞいてみてください。

発行日：平成20年3月15日 編集：「新樹」編集委員

発行：前橋市 いきいき生活課 男女共同参画室 〒371-0023 前橋市本町一丁目5-2職員研修会館2F

直通電話：027-890-6517 FAX：027-221-6200 メールアドレス：sankaku@city.maebashi.gunma.jp